

第2回 本宮市夏まつり

今年の「本宮市夏まつり」は、8月15日(金):しらさわ会場、16日(土)・17日(日):もとみや会場で、3日間にわたり開催されます。今年、イベントの内容を再構成し、地域間を回遊できるお祭りとなっています。主なイベントは、下記のとおりです。さまざまなイベントがありますので、ぜひご参加ください。

8月15日(金) しらさわ会場	8月16日(土) もとみや会場	8月17日(日) もとみや会場
<ul style="list-style-type: none"> ・総合開会式 ・子ども天国(子どもミニ遊園地) ・わらしこ大声大会 ・みちのくボンガーズライブ ・子ども「お笑いレッドカーペット」 ・みずいろビンゴ大会 ・サンパフェスティバル ・子ども盆踊り ・しらさわ盆踊り <p>※子ども天国は夜まで開催。 ※8月15日のみ もとみや会場としらさわ会場を結ぶシャトルバスを運行 (幼児~高校生:無料 大人:片道100円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮フラガール ・お笑いフェスタ1部・2部 ・あたらYOSAKOIまつり ・みずいろビンゴ大会 <p>※お笑いフェスタの有料観覧席(1席1,000円)は、先着順で販売しています。なお、有料観覧席の後方に無料の広場は設けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊炊き出し ・消防団舟こぎ競争 ・ロックフェスタ ・みずいろビンゴ大会 ・子ども盆踊り ・一般・仮装盆踊り ・みずいろ花火大会 ・総合閉会式 <p>※みずいろ花火の有料観覧席は、先着順で販売しています。なお、無料観覧席の整理券は、当日午後5時から本部席でお配りします。(人数に制限があります)</p>

◆問い合わせ先(有料観覧席等の取り扱い)
 ・(株)Mot.Comもとみや (☎63-0008) ・本宮市商工会 (☎33-2541) ・本宮市商工会白沢支所 (☎44-2001)

ごみの収集を休みます

○お盆休みのため
8月14日(木)・15日(金)
16日(土)・17日(日)

○定期点検整備のため
9月8日(月)・9日(火)・10日(水)

上記期間中は、ごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。
 また、もとみやクリーンセンターへの個人搬入もできませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ先
 ・もとみやクリーンセンター ☎33-5499
 ・生活安全課 環境保全係 ☎33-1111(内線114)
 ・白沢総合支所 市民福祉課 生活環境係 ☎44-2111(内線522)

敬老会を開催します

お年寄りの長寿と健康を祝い

平成20年度の敬老会は、下記の日程により市内にお住まいの70歳以上の方を対象に行われます。該当される方には、後日ご案内の通知をお送りいたしますので、ぜひおいでください。

開催日	対象地区	会場
9月4日(木)	本宮地区	サンライズもとみや
9月7日(日)	高木地区 岩根地区	高木地区公民館 岩根地区公民館
9月13日(土)	青田地区 荒井地区 仁井田地区	五百川小学校 ※3地区合同開催

※白沢地区の敬老会の日程は、9月号でお知らせいたします。

◆問い合わせ先
 高齢福祉課 長寿福祉係 (☎内線119)

ひとり親家庭(父子家庭・母子家庭)の皆さんへ

児童扶養手当

ひとり親家庭や父母にかわって児童を養育している家庭に対して、生活の安定と自立を助けるために、次のような制度があります。

◆受給資格者(父子家庭は対象となりません。)
 次の①~⑧のいずれかに該当する18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある児童を監護している母、または、母にかわってその児童を養育している方。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障がいの状態にある児童
- ④父から1年以上遺棄されている児童
- ⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑥1年以上父の生死が明らかでない児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧孤児などで、父母がいるのか否か不明の児童

※請求者が、老齢福祉年金以外の年金を受けている場合には、受給者になれません。

ひとり親家庭医療費助成

◆手当額
 受給資格者および扶養義務者の所得や対象となる児童の数に応じて決まります。

◆助成対象者(父子家庭も対象となります。)
 ・18歳未満の児童を監護している配偶者
 のない父親または母親とその児童(就学している児童は18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)
 ・父母のない児童

◆助成内容
 医療機関の窓口で支払った医療費(各種医療保険適用による自己負担分)について、同一受診月毎に一つの世帯の自己負担額を合算して1,000円を超えた場合、超えた額を給付します。

※どちらの制度も、助成を受けるには申請が必要です。また、申請者およびその生計を同じくする扶養義務者等の所得が一定額以上の場合には該当しません。

◆問い合わせ先
 ・子ども福祉課 児童福祉係 (☎内線107)
 ・白沢総合支所 市民福祉課 福祉係 (☎内線520)

本宮市 多子世帯保育料 軽減補助金制度

本宮市では、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設へ通所するお子さんの保護者に対して保育料の一部を助成します。

◆補助対象者
 18歳未満の児童が3人以上いる世帯において、第3子以降で認可外保育施設に通所する、3歳未満の児童の保護者。
 ※定員5人以下の認可外保育施設および事業所内保育施設を除きます。

◆補助金額
 保育料の月額2分の1の額または10,000円のうちいずれか低い額の年度合計額を上限とします。

◆申請先・問い合わせ先
 幼保学校課 幼保教育係 (☎内線247)

パパ・ママ教室(秋コース)開催のお知らせ

順調な妊娠、出産を促し、楽しいマタニティ期が過ごせるよう、パパ・ママ教室(秋コース)を開催します。対象者は、妊娠届出をした夫婦とその家族です。ご夫婦でも、お一人でも参加できますので、ぜひご参加ください。参加希望の方は、必ず電話で各回の1週間前までに申し込みをしてください。

	月日	内容	時間	場所
第1回	8月19日(火)	妊娠中の栄養について 赤ちゃんのお風呂の入れ方	19:00~20:30	白沢保健センター
第2回	8月26日(火)	歯科教室		
第3回	9月24日(水)	茶話会・先輩ママ体験談 産後の生活について	13:30~15:00	本宮体育館
第4回	10月21日(火)	茶話会(プレママサークル)		
第5回	11月18日(火)	茶話会(プレママサークル)		

◆申し込み先・問い合わせ先 白沢保健センター 電話44-4188